

【出荷制限市町村】

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市※1、
白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、
二本松市、田村市、南相馬市※1、伊達市、
本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、
鏡石町、天栄村、下郷町、北塩原村、西会津町、
磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、
三島町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、
中島村、矢吹町、棚倉町※1、矢祭町、塙町、
鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、
古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、
富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、
葛尾村、新地町、飯舘村

【出荷制限・摂取制限一部解除】

県内全域
(檜枝岐村、只見町、南会津町、湯川村、
金山町を除く)

ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき
検査し、管理されるまつたけのみ

※1: 下線部の市町村(いわき市、南相馬市、
棚倉町)は、撮制限も指示されている。

[illegible]